

原子力規制委員会

令和4年度第1回行政事業レビューに係る

外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

令和4年度第1回行政事業レビューに係る外部有識者会合 議事録

1. 日時

令和4年5月19日（木） 13：30～14：21

2. 場所

原子力規制委員会 13階BCD会議室

3. 出席者

【原子力規制委員会外部有識者】

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

南島 和久 龍谷大学 政策学部 教授

吉田 武史 監査法人アヴァンティア パートナー 公認会計士

【内閣官房行政改革推進本部事務局外部有識者】

川澤 良子 Social Policy Lab株式会社 代表取締役社長

永久 寿夫 名古屋商科大学 経済学部 教授

山田 肇 特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム 理事長

事務局

河原 雄介 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

渡邊 桂一 原子力規制庁長官官房政策立案参事官

島田 肇 原子力規制庁長官官房会計部門 経理調査官

関口 澄夫 原子力規制庁長官官房会計部門 総括補佐

4. 配布資料

○議事次第

○委員名簿

資料1 令和4年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

資料2 外部有識者による点検対象事業の選定について（案）

資料 3	今後の予定について
別添 1	令和 3 年度実施事業一覧
別添 2	令和 4 年度行政事業レビュー 有識者点検対象事業一覧
別添 3	令和 4 年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業一覧
別添 4～7	公開プロセス対象候補事業のレビューシート及び事業概要
別添 8	外部有識者点検対象 16 事業の事業概要
参考 1	令和 3 年度原子力規制委員会の政策体系
参考 2	令和 4 年度行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議）

5. 議事録

○河原参事官 それでは定刻になりましたので、令和 4 年度第 1 回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を開催いたします。

司会進行を務めます、原子力規制庁会計担当参事官の河原と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議はテレビ会議システムを用いて実施しております。また、インターネットによる中継も行っております。

では、事務局から会議の留意事項を御説明いたします。

○関口参事官補佐 会計部門参事官補佐の関口と申します。よろしくお願いいたします。

まず、発言するとき以外はマイクをオフ、ミュート状態にしていただくようお願いいたします。発言される場合には実際に手を挙げていただくか、挙手のアイコンを表示していただきますと、司会が画面で確認して指名いたします。また、司会から指名させていただくこともあります。発言の際は、まずマイクをオンにして、お名前をおっしゃってから発言してください。発言が終わりましたら、必ずマイクをオフ、ミュートにしてください。通信状況により若干の音声遅延などが生じることがあります。発言は余裕を持ってお願いいたします。また、聞き取りにくい場合などがありましたら、適宜お知らせください。

なお、資料はあらかじめ送付しているものを御覧ください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 本会合の外部有識者の皆様を御紹介いたします。

まず、原子力規制委員会外部有識者の 3 名の方を御紹介いたします。

中央大学経済学部教授、飯島大邦様。

○飯島委員 飯島と申します。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 龍谷大学政策学部教授、南島和久様。

○南島委員 南島和久と申します。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 監査法人アヴァンティア、パートナー、公認会計士、吉田武史様。

○吉田委員 監査法人アヴァンティアの吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 続きまして、内閣官房行政改革推進本部事務局外部有識者の3名の方を御紹介いたします。

Social Policy Lab株式会社、代表取締役社長、川澤良子様。

○川澤委員 川澤でございます。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 名古屋商科大学経済学部教授、永久寿夫様。

○永久委員 永久です。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム、理事長、山田肇様。

○山田委員 山田肇です。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 どうぞよろしくお願いいたします。

なお、南島先生にあつては14時20分過ぎには退室しなければならないとお聞きしておりますので、可能な限り、それまでに終わりますよう、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思います。

それでは議事に入ります。

事務局から、議題1、令和4年度行政事業レビューについて、御説明いたします。

○関口参事官補佐 参事官補佐の関口です。

3ページ、資料1、令和4年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画を御覧ください。

行政改革推進会議の定める行政事業レビュー実施要領に基づき、原子力規制委員会の行動計画を策定いたしました。本行動計画に従い、行政事業レビューを実施いたします。

1.行政事業レビューの取組体制、(1)行政事業レビュー推進チームとして、次長を統括責任者としたチームを設置します。

次に、2.行政事業レビューの取組の進め方です。

(1)行政事業レビューシートの作成についてですが、各課室が所管する令和3年度の全ての事業について、自己点検を行い、レビューシートを作成します。

(2)外部有識者による点検についてですが、①行政事業レビュー外部有識者会合を開催

し、点検対象事業を選定していただき、さらにその中から公開プロセス対象事業を選定していただきます。これが本日の有識者会合の主要な議題となります。

②公開プロセスでレビューいただく事業は、選定した日から土日、祝日を除く5日間、有識者から追加又は変更の申出の受付期間を経て、正式決定することとしております。公開プロセス対象事業の点検は、全有識者6名で行い、それ以外の事業の点検は原子力規制委員会の選任した有識者3名で行うことになっています。

③外部有識者による講評については、外部有識者による一連の点検が終了した後に、点検全般を通じた講評をいただくものです。例年、推進チームのみならず原子力規制委員会の委員に対しても御講評いただいております、原子力規制委員会定例会の場で実施しております。今年度も同様に実施する予定です。

(3)チームによる点検については、行政事業レビュー推進チームが有識者点検事業を含めた全事業について、レビューシートを基に点検を行うものです。

(4)概算要求等への反映についてですが、これらの点検の結果を翌年度予算の概算要求等に反映させることとなります。

(5)基金の点検等については、現在、原子力規制委員会で点検等の対象となるのは、復興庁予算により造成された基金1件のみとなっております。

最後に、3.スケジュールです。今年度の行政事業レビューの実施に係る日程ですが、後ほど改めて御説明します。

以上です。

○河原参事官 ただいま御説明いたしました事項につきまして、御意見、御質問等があればお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは続きまして、事務局から議題2、外部有識者による点検対象事業の選定について(案)について、御説明いたします。

○関口参事官補佐 参事官補佐の関口です。

6ページ、資料2、外部有識者による点検対象事業の選定について(案)を御覧ください。

まず、1.令和3年度原子力規制委員会の政策体系ですが、政策目標は昨年と同様、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」として、これを達成するための施策として五つの施策目標を掲げております。

次に、2.外部有識者による点検対象事業の選定基準ですが、行政事業レビュー実施要

領において、三つの選定基準が掲げられています。

①前年度に新規に開始した事業。

②今年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たる事業のうち、類似事業を継続する事業。

③過去5年間、外部有識者による点検が未実施の事業です。

また、公開プロセス対象事業は、これらに該当するものの中から原則1億円以上の規模のものや、外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるものの中からバランスに配慮した選定を行うこととされています。

次に、3.外部有識者による点検対象事業の選定(案)です。

まず、(1)当庁外部有識者会合及び公開プロセスの点検対象事業ですが、ここで9ページ、別添1、令和3年度実施事業一覧を御覧ください。

ここでは、全51事業を五つの施策目標を基に整理しています。複数の施策にまたがる事業もあります。点検対象事業の選定基準、つまり先ほどの資料2の2.①～③に該当する事業を色づけして示すとともに、該当する選定基準を記載しています。全部で20事業あります。なお、昨年度は8事業となっています。

次に、10ページ、別添2、令和4年度行政事業レビュー、有識者点検対象事業一覧を御覧ください。

別添1で色づけしていた事業を抜き出したものです。この20事業について、外部有識者会合で点検していただきたいと考えております。

続きまして、公開プロセスの点検対象候補事業についてですが、11ページ、別添3、令和4年度行政事業レビュー、公開プロセス対象候補事業一覧を御覧ください。

事務局において、予算額などを考慮して点検対象の20事業の中から公開プロセスの点検対象候補として選んでみたものが別添3の4事業となります。公開プロセスでは通例2事業の点検を実施していただいておりますところ、可能であれば、この4事業の中から2事業を選定していただきたいと考えております。

4事業それぞれについて、概要を御説明します。

まず、事業番号006、原子力検査官等研修事業です。

原子力検査官等の専門能力や規制業務の専門性を高め、原子力の安全確保に貢献することを目的として、検査官を含む原子力規制委員会職員の育成のための研修カリキュラムや、研修教材の開発整備、高度な専門性を有する人材の育成に係る調査等を行うとともに、原

子力施設の主要機器、模型等を活用した実践的な訓練を実施する事業です。また、国が整備した訓練施設の運営及び設備の維持管理業務等、訓練実施環境の整備を行うものです。

想定される論点としては、事業の成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性、平成29年度の公開プロセス時の指摘内容についての取組等です。

次に、事業番号015、原子力規制施設における地質構造等に係る調査・研究事業です。

原子力発電所等の耐震安全性に係る審査ガイド等の見直し及び個々の審査等に活用することを目的として、断層破砕物質の性状に基づく断層の活動性評価手法等の検討を行い、活断層の認定及び地盤の変異、変形の成因の評価のための知見を取得する事業です。また、火山灰の噴出年代の精緻化、地震に起因する斜面崩壊堆積物の年代の把握及び断層によって隆起した地形等の形成年代の分析を実施し、活断層の活動履歴の評価に有用な知見を拡充するものです。

想定される論点としては、事業の成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性、本事業を行う目的及び安全研究全体の中での位置付けと規制行政への事業の貢献、一者応札に係る競争性確保についての取組です。

次に、事業番号028、バックエンド分野の規制技術高度化研究事業です。

中深度処分の基準適合性審査では、最大10万年程度の期間を対象として放射性物質の露出を防止するためのバリア材の性能とその変化や、放射性物質を生活環境まで運ぶ可能性のある環境条件の変化に関する評価の妥当性、放射性物質の漏洩を監視するモニタリング孔等が使用後の適切な埋戻しによって放射性物質の移行経路にならないことを確認する必要があります。本事業はこれらの知見を取得するため、天然バリアの自然事象を考慮した長期特性に関する研究、廃棄物埋設における長期性能に関する研究及びモニタリング孔の埋戻し等に関する研究を実施するものです。

想定される論点としては、事業の成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性、本事業を行う目的及び安全研究全体の中での位置付けと規制行政への事業の貢献、一者応札に係る競争性確保についての取組です。

最後に、事業番号046、放射線監視等交付金です。

原子力施設が立地又は隣接する24道府県が施設周辺における環境放射線の監視、環境試料中の放射性核種濃度の調査及びこれらの変動要因の解明に関する調査・研究を行うことにより、放射線の影響を把握することを目的として、24道府県に対し、環境放射線の監視を行うために必要な施設等の整備、環境放射線の調査等を実施するための資金を交付する

事業です。

想定される論点としては、事業の成果目標や活動指標の記載の適正性、明確性、事業の目的への関連性、平成29年度の公開プロセス時の指摘内容についての取組等です。

概要は以上です。

12 ページからの別添4～7の資料は、これら4事業の事業概要、ロジックモデル、令和3年度行政事業レビューシートです。適宜、御参照ください。

また、76 ページからの別添8は、ただいま御説明した4事業以外の16事業について、その概要をそれぞれ一枚紙にまとめたものです。こちらも適宜、御参照ください。

以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、有識者の皆様方から御意見を伺いたいと思います。

まず、点検対象とする事業についてでございますが、ただいま御説明を申し上げましたとおり、実施要領の基準に従いまして、別添2のとおり、20事業、これを選んでおります。昨年度の行政事業レビューは8事業でございましたので、本年度はその倍以上という数になってございます。そのため、本会議につきましても、昨年度から1回増やしまして、公開プロセスを含めて合計5回の会議の開催を予定しているところでございます。

この20事業に加えて、さらに点検対象事業を追加することも可能ではございますが、そうした点も含めて、点検対象とする事業がこの20事業でいいかどうかについての御意見等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。よろしくお願いいたします。

11 ページのほうで、四つの候補というのを掲げられています。その選定基準というのが全て行政事業レビュー実施要領、第2部3(1)①のアということを経由して選定されているのですけれども、こちら、例えばイ～オに該当するようなものはないという認識でよろしいでしょうか。仮にイ～オのいずれかに該当した場合に、場合によっては質的な重要性があって検討対象としたほうがいいということが考えられるかなと思っております。

それと同様に、10 ページのほうでも20個の事業を掲げられているのですけれども、これら全ての事業について、先ほどの実施要領で言うところのア～オのいずれに該当するのかということを経由して、もし明示できたら、検討対象とする事業を選ぶ上で有用かなと考えているのですけれども、そちらはいかがでしょうか。

○河原参事官 御質問ありがとうございます。原子力規制庁の河原でございます。

御質問いただいた部分につきまして、まず4事業の選定に関する理由について、アだけなのかという御質問です。資料の103ページ、3(1)にそれぞれア～オの記載がございますけれども、基本的には事業の規模が大きいという観点から選んでおりますが、長期的に取り組んでいる事業もこの中にはございますので、そういう意味では、そういうものにも合致すると。ただ、制度改善の余地が大きいとまで言えるかというふうな観点から、基本的にアに分類しているというところでございます。

一方、公開の審議だとかウの部分ですね、ウの部分で該当するものはないと考えております。あと、エに該当するものもないと考えております。最後、オはその他ということで、基本的にはアに該当すると考えて、整理しているところでございます。

それからもう一点、別添1について、どれに該当するのかということでございますが、これについては、この中にはちょっと表示はしておりませんので、別途、色分けしたものも作成いたしておりますので、また別途お示ししたいと思います。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

○河原参事官 ほかにはいかがでしょうか。

飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 対象事業をこの場で、この時点でどれを増やすというよりも、例えば今回、公開プロセスの事業を4事業、取り上げていて、過去この事業を選定する場合でも、関連する事業は合わせてやったほうが良いという、そういう決め方もしたことがありますので、取りあえずこの公開プロセスの対象事業を一つ一つ、検証していてもいいように、その時点で、プロセスで、もし新たに関連するもので必要があれば考えてみるというのも一つの在り方かなというような気がいたしますけれども。

○河原参事官 ありがとうございます。

それでは、取りあえずはこの20事業ということで、今後の議論を進めていく中で、さらに追加すべきものがあれば、もしくは会議後にこれも追加したほうが良いのではないかという御意見があれば、それも追加するかどうか、また別途検討するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのような形で、点検事業の対象事業につきましては基本この20事業ということで、さらに追加すべきかどうかは今後の検討によって考えるということでさせていただきたいと思っております。

続きまして、公開プロセス対象事業についてでございますけれども、先ほど御説明申し上げた別添3の4事業、これを対象事業候補として選んだわけでございますが、その背景について、若干補足させていただきたいと思っております。

原子力規制委員会の事業の特徴といたしまして、研究事業が多いという点がございまして、特に安全研究に関する事業につきましては、これまでも成果が見えにくいとか、随意契約や一者応札が多いなどの指摘がなされているところでございまして、公開プロセスにおいてもここ数年、対象事業のどちらか一つは安全研究事業とするということが続いております。そのような観点から選ばせていただいたのが015及び028の事業となります。予算額だけ見ますと、例えば012の事業も、これも安全研究関連の事業でございますけれども、このほうが028よりも大きいわけでございますが、012の事業につきましては昨年度の公開プロセスで点検していただいたばかりという点を勘案いたしまして、今回は028の事業を選んでおります。

次に、安全研究以外の事業についてでございますけれども、まず046の事業につきましては、これは予算額が全事業の中で最も大きいという点を踏まえまして選んでいるところでございます。

一方、006の事業につきましては、予算額といたしましては、別添1のほうで見ていただきたいのですが、031の事業だとか037の事業、こちらのほうが大きいというふうになっておりますけれども、例えば031の事業、これは保障措置の実施に必要な経費といった事業でございますけれども、これは国際約束に基づいて実施すべき保障措置、これを法律に基づいて指定された情報処理機関や検査等実施機関が行うというものでありまして、実施すべき事業や事業者の選定においては裁量の余地が少ないのではないかとといった観点から対象候補とまではしなかったというものでございます。

また037の事業、環境放射能水準調査等事業でございますけれども、こちらにつきましては委託と交付金という違いはあるところではございますけれども、都道府県に依頼して放射線モニタリングを行ってもらおうといった事業内容が046の事業と類似したものであることから、046の事業と重複する形で候補とはしなかったものでございます。ただ、この点、先ほど飯島先生から御指摘もありましたとおり、平成29年度の公開プロセスにおいては、逆に類似しているという観点で、046の事業と合わせた形でレビューを行っていただいているということも付言させていただきます。

一方、候補とさせていただきました006の事業につきましては、平成29年度の公開プ

ロセスにおきまして抜本的改善が必要というふうにされた事業でございまして、その後の取組について、同じ公開プロセスの場で御点検いただくのが適切ではないかとの観点から選ばせていただいたところでございます。

つきましては、事務局といたしましては、015 又は 028 の事業からどちらか一つ、006 又は 046 の事業からどちらか一つをお選びいただければというふうに考えておりますけれども、これはあくまでも事務局側の案でございますので、そもそも対象候補がこの4事業でいいのかといったような点も含めまして、御意見等を頂きたく存じます。

また、最終的にお選びいただく事業の数としては、可能な限り2事業ということをお願いできれば幸いです。

それでは、公開プロセス対象事業について、御意見等がございましたら御発言をよろしくお願いいたします。

○南島委員 すみません。

○河原参事官 南島先生、よろしくお願いいたします。

○南島委員 南島でございます。御説明ありがとうございます。

29年のほうの事業、公開プロセスですけれども、環境放射能水準調査等事業委託費と、放射線等監視交付金を一緒にレビューされているようなんですけれども、これは、今回は放射線監視等交付金ということですね。事業がどういうふうに変わってきたのかということも補足していただいてもよろしいでしょうか。

○河原参事官 はい。基本的な枠組みは29年度から変わってはおりません。委託交付金という形も基本的にはそのままという形になってございます。ただ、御指摘いただいた事項につきましては、資料のほうでも、73ページ～75ページにそれぞれ御指摘いただいた事項についての対応状況ということは資料としてもつけさせていただいているところでありまして、この中で両事業について御指摘いただいた部分もありますので、それについての対応ということも書かせていただいているところでございます。

○南島委員 すみません。同じく南島ですけれども。

この二つの事業を一本にされたということですか、それとも分離をされたということでしょうか。

○河原参事官 今回ということでしょうか。

○南島委員 29年の事業が二つあったのですけれども、そして二つ一緒にレビューされているのですけれども、その中から切り出されているということなんですか。それとも、

統合されたということなんでしょうか。その中の事業の取扱いの経緯を教えてください。ば幸いです。

○河原参事官 承知いたしました。

29年度におきましても、基本的には二つの事業は並列で存在しておりまして、一方で、公開プロセスの議論の過程で、類似しているのもので、この二つは一緒の形でレビューしたほうがいいのではないかとということで、公開プロセスとしては合わせた形でレビューしていただいたという状況ではございますけれども、ただ事業としてはあくまでも二つは分離して存在しておりまして、それは引き続きそのまま分離した形で併存しているといった形でございます。

お答えになっているでしょうか。

○南島委員 なるほど。分かりました。

前は二つ一緒にレビューしたと。類似の事業なので。今回は、その二つを分離して、放射線監視等交付金のみをレビュー対象とするという案でこちらには出されているということですね。

○河原参事官 そのとおりでございます。二つの事業を同じように、同様に一緒の形でレビューしたほうがよいという御意見があれば、それはその形でも承りたいと思いますけれども、取り急ぎ、類似しているのもので、片方をレビューする形ではどうかということで御提案させていただいたということでございます。

○南島委員 分かりました。ありがとうございます。

○河原参事官 永久先生、よろしくお願いいたします。

○永久委員 永久です。よろしくお願いいたします。

類似しているのであるならば、同時にレビューしたほうが、双方の中の、例えば重なった部分とか、あるいはもっと合理的にやる方法とかということが多分レビューできるのではないかと思うので、中身をきっちり拝見していないので何とも言えないですけども、似たものであるならば一緒にやるというのが合理的なやり方ではないでしょうか。

○河原参事官 ありがとうございます。そのような御意見が皆様の中で出ているということ踏まえまして、これからの議論も踏まえまして考えたいと思います。

川澤先生、よろしくお願いいたします。

○川澤委員 御説明ありがとうございました。四つの事業の中から二つ選ぶということで意見を述べさせていただきます。

先ほど 006 の検査官研修事業もしくは交付金というお話があったかと思います。交付金については類似事業も含めるといったような話もございました。個人的には検査官事業も非常に重要であり、かつ研修所の賃借料というんですかね、いろいろと事業の中身も検証すべき点がたくさんあると思うのですが、やはり交付金については見直し年度であるということと、金額が多く、かつ類似事業も幾つかあるということで、個人的には交付金のほうを対象としたほうがいいのではないかというふうに思いました。

また、研究事業につきましては二つございまして、中身を拝見しまして、どちらも非常に重要な研究だというふうに理解したんですが、ただ地質構造に係る調査・研究のほうが平成 25 年度から開始されて、研究の蓄積があられるというふうに理解しましたので、個人的にはこちらのほうが議論が充実したものになるのではないかなというふうに思いましたので、こちらではいかがかと思いました。

ただ、1 件だけ、すみません、細かい点なんですけど、もし検査官の研修が対象にならなかった場合、資料の通し番号で 36 ページのアウトプットで利用者数と稼働率というのがございまして、稼働率が低いということが一つ、課題として提示されていたんですが、利用者数は前年度より増えている中で稼働率だけが非常に下がっていたので、ちょっとここはどういう理由で稼働率がここまで下がっているのかというのは、もし対象にならなければ、資料として少し注等で何か補足されたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○河原参事官 ありがとうございます。

それでは、山田先生、お願いいたします。

○山田委員 私も、四つから二つをどう選ぶかということについて、お話をします。

交付金のほうは、第 4 番目の事業については関連事業と含めて対象にするのが適切だというふうに思います。普通に今の世の中は IoT 時代で、様々なセンサーをネットワークにつないで常時監視するということが頻繁に行われているのですが、一サイト当たり、こんなにお金がかかる、とてもじゃないけど信じられない金額でありまして、どう考えても、つかみ金で配っているだけにしかすぎないと思って、著しく問題があるので、きちんと御説明を伺いたいというふうに思います。

それから 2 番目、研究の二つですけども、2 番目のほうの地質のほうが必要だというふうに考えています。まず、そもそもこれが研究に位置付けられていることが全く理解でき

ません。目的が審査ガイドラインの作成であるというふうに書いてあります。審査ガイドラインを作成するために必要なのは、審査の基準となるようなエビデンスです。そのエビデンスが新しいものである必要なんか全然なくて、古くても構いはしないわけです。それを研究と称して始めるところからしておかしいし、ましてや研究した成果を国際的な研究会議の場で発表して評価されることがアウトプットというのは全く間違っているというふうに思いますので、私も結果的に2番と4番を対象にすべきだというふうに思います。

ただし、1番がもし落っこちた場合ですけれども、私どもは行政改革のほうから派遣されていますので、1番について意見を言う機会がありませんので、この場で言わせていただきますけれども、検査官の養成というのは、対象施設の数とか検査内容とか検査間隔とか職員のローテーションとかで、毎年何人を養成する必要があるという目標を立てて行うべきでありまして、全くそれが書いていない。その上、養成した人たちが合格か不合格かというのは、平均点が何点以上になるようなテストをやって決めると、全くあり得ないことで、きちんと内容を理解したかどうかということで評価しなければいけなくて、そもそもの説明が全くないので、この資料は全く私には理解できませんでした。

以上です。

○河原参事官 ありがとうございます。御指摘の事項を含めて、追加の御説明等はまた別途させていただこうと思います。対象とならなかった場合でも、何らかの形で御説明させていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、今、御意見といたしまして出ましたのは、046番の放射線監視等交付金の事業と、研究の分野からは地質構造等に係る調査・研究事業が、公開プロセスの対象としてはよいのではないかと。それから、放射線監視等交付金については関連事業、平成29年に環境放射能水準調査等事業合わせた形でレビューを行っていただいておりますけれども、同様の形で行うのがいいのではないかとという意見がお二人から出たという状況でございますけれども、それでいかがでしょうか。その形でよろしいでしょうか。

飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 私も今の御意見でよろしいかと思います。ただ、ちょっとこちらの地質のほうですね、これをもし取り上げる場合は、ちょっと気になる記載がありまして、レビューシートのところに、「原子力施設における外部事象に係る安全規制研究事業における地質学分野のサブテーマを当該事業に統合して作業の効率化を図る事業を実施している」とい

う、こういう記載がありました。

この外部事象に係る安全規制研究事業というのはまだレビューしたばかりだと思うんですけども、そのときにも非常にこの事業自体が分かりづらいとか、特にこの研究分野自体が、以前、原子力規制委員会が実施する安全研究分野というので分野ごとに分けている、見やすい一枚紙の資料を頂いたときに、これ自体が横断的分野というようなところに分類されている研究で、特にこれが直接的に、どういうふうに原子力規制委員会の事業と関わるかというのが、相対的にはほかの分野と比べると分かりづらい分野でしたので、もしこれを取り上げる場合は、その辺の関連事業との位置付けをより明確にさせていただければと思います。そうしないと、やっぱりこういうふうに新たに、こういう取組、この分野自体をあえて分離してやっていく意味がよく分からないのではないかなというふうに思いますので、その辺、御配慮いただきたいと思います。

あともう一点、これは多分レビューで取り上げなくていいかと思いますが、先ほどから出ている原子力検査官の研修事業の件ですけれども、この公開プロセスのときには私も参加させていただきましたけれども、この検査官制度というのはレビューをやった後にIAEAの総合規制評価サービスに基づいて検査制度をかなり大きく、原子力規制委員会として変えていると思います。それに伴って、今回レビュー対象にはなっておりませんが、同じセンター、担当部署のプラントシミュレーター研修事業というのがあって、これも結構予算を使うかと思います。そうすると、今回の研修施設の資料を見る限り、やっぱりプラントシミュレーターも、やはり検査官研修についてはかなり大きな比重を占めているのではないか、その辺のところのすみ分けというのがどうなっているのか、よく分からないような感じがしましたので、これは公開プロセスじゃなくて、それ以外のところでレビューするときには、その点も少し御説明していただくとより分かりやすくなるんじゃないかという印象を持ちました。

以上です。よろしく申し上げます。

○河原参事官 ありがとうございます。御指摘の点を踏まえまして、また御説明させていただこうと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。

私も皆様と同意見でございまして、公開プロセスとしては015番と046番がどうかと

考えております。

軽く意見を述べさせていただきますと、006 番も 046 番もいずれも金額が大きくて、事業の内容も比較的分かりやすいほうで、前回の指摘内容についての取組を評価できるというようなものになっているんですけども、ただ 046 番のほうがやはり金額的なインパクトが非常に大きく、我々の血税が使われている部分でございますし、各道府県というのが実際にどのように対応して、それをどのようにレビュー、評価しているかというのが気になる一方で、現状、公開プロセスに向けて、また資料の充実をしていただくかと存じますけれども、1 回目の資料としては、やや少ないかなというふうに思っておりますので、006 か 046 かでいうと、046 のほうを公開プロセスの対象とするのがよいのではないかと考えております。

あと、015 番も 028 番も、私は個人的にはいずれも非常に興味深いテーマでございますし、015 番は地震に関わるものですし、行政事業レビューシートのほうを拝見すると、ややこちらは予算を立てるときに見込みが少ないのかなというふうに思われるということと、あと、じゃあこれが結局、国の審査にどのように活用されていくのかというのが非常に気になる場所ですので、015 番のほうを対象としたほうがいいかなと考えております。

ただ、028 のほうも一応気になるテーマではございまして、これはまさに廃棄であるとかコストに関わるものです。一般的に、原発は火力発電とか自然エネルギーなど、他の発電と比較してエネルギー効率が非常に高いというメリットがありますけれども、一方で廃棄とか、そのコストというのが非常に高く、かつ、不明確な部分というのがございますし、そもそも原子力関係でかなりのコストが、国全体としても、かかっている部分ではありますので、そのうちの一部として、もちろん 028 番も公開プロセス以外では検討させていただきたいなと思っておりますが。

ただ、結論としましては、私も 015 番と 046 番でよろしいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○河原参事官 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

南島先生、よろしく願いいたします。

○南島委員 南島でございます。

私も先生方の御意見に賛同いたします。046 番については関連事業もぜひ御検討くださ

いということをお願い申し上げたいと思います。

015 番の事業については、017 番の事業が関連するというふうな御説明を書いていた
いており、かつ令和 3 年度にこれは公開プロセスにかかっているということなので、一緒
に説明していただく必要はないのですけれども、やはり役割分担ですね。どういうふう
に一緒にやっているのか、内容の役割分担、どういうふうな立て付けの整理をしているのか
等々については補足的に、やはり御説明いただきたいなというふうに思っております。レ
ビュー対象にする必要はないと思いますが、分かるように説明をお願いしたいと思います。
○河原参事官 ありがとうございます。

それでは、皆様方から一通り御意見をいただいたかと思えますけれども、015 番の事業と、
それから 046 番の事業、046 番の事業については関連する事業といたしまして 037 番の事
業と合わせた形で平成 29 年度のとくと同様に御説明させていただくという形で、この二
つの事業、実質三つでございますけれども、公開プロセスの対象とするということによろ
しいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ただいまの議論を踏まえまして、公開プロセス対象
事業といたしましては 015 番、それから 046 番、さらにそれに関連する形で 37 番の事業
という形にさせていただきたいと思えます。

それでは、最後に事務局から議題 3 を。

○山田委員 山田ですが。

○河原参事官 よろしくお願いいたします。

○山田委員

(発言者の申出により非公開)

○河原参事官 ありがとうございます。山田先生から事前に御指摘もいただいております
ので、当方でも御指摘を踏まえてどうするのがよいのかということで検討は始めており
ますけれども、システム的な部分があって、取り急ぎ、今回については同じ形で送付させて
いただいたというところでございます。御指摘を踏まえまして検討させていただきたいと
思います。

飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 すみません。今の山田先生の御指摘は非常に重要だと思います。以前このレ
ビューの際、原子力規制庁の設備ではできないということで、環境省のクラウドなんか使
ってやり取りしたようなこともあるかと思えますので、何年か前にやりましたので、もし

できるのであれば、そちらのほうがセキュリティが高いんじゃないかと思しますので、御検討していただくのもよろしいんじゃないかと思します。

○河原参事官 ありがとうございます。検討させていただきます。

川澤先生、よろしくお願ひいたします。

○川澤委員 すみません。今のちょっと情報セキュリティの話とはまた変わってしまうのですが、資料について、先ほど交付金の関係の役割分担のお話がありまして、68ページで関連事業で一応、定性的には御説明いただいているんですけども、それだと非常に分かりにくいなというふうに個人的には思いましたので、当日ちょっと資料はまた加工されるのかもしれないですけど、ちょっとこの説明だと分かりにくいので、もう少し分かりやすい御説明でお願いしたいなというふうに思します。

それと、あともう一点なんですけれども、もう一つ、対象になった地質の事業については、民間事業者のほうでは独自に調査・研究をされ、かつ、それに対して国も独自に調査・研究ということかと思しますので、民間事業者が実際、社内でそういった調査・研究をされているのか、そうではなくて何らか、どこかに委託をして、それが規制庁と同じような委託先でないということも確認すべきだと思しますので、その辺りは情報として御提供いただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○河原参事官 ありがとうございます。御指摘を踏まえて、説明させていただきます。

永久先生、よろしくお願ひいたします。

○永久委員 スケジュールの確認なんですけれども、今日が1回目の会合で、それでこうして選定するというので2項目が決まったという理解で、その次は。議論する場所というのはあるのですよね。いきなり、その次が6月10日の公開プロセスじゃないのですよね。5月30日か何か、ありましたか。

○河原参事官 今から御説明を申し上げようと思っていたのですけれども、5月30日、31日の両日で事前勉強会というのを開催させていただく予定でございます。

○永久委員 公開プロセスの後の6月17日以降というのは、それは行革からの派遣の人間には関わりがあることではないのですよね。

○河原参事官 御指摘のとおりでございます。原子力規制委員会の外部有識者の方にレビューいただくものでございます。

○永久委員 ですね。その辺り、何か共有すべきものとすべきじゃないものというか、

ちょっと混乱しましたので、その辺りを整理いただけたらよかったですけども、今理解しましたので、ありがとうございます。

○河原参事官 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、今、永久先生からも御指摘がありましたので、今後のスケジュールについて、また御説明したいと思います、重ねて恐縮ですけれども。

○関口参事官補佐 参事官補佐の関口です。

改めて、今後の予定について、御説明いたします。

8 ページ、資料 3、令和 4 年度原子力規制委員会行政事業レビュー、今後の予定についてを御覧ください。

本日、5月19日木曜日が第1回外部有識者会合でありまして、本日選定した点検対象事業の追加又は変更に係る申出の締切が5月26日木曜日となります。6月10日金曜日に公開プロセスの本番を迎えます。6月17日金曜日及び7月1日金曜日に原子力規制委員会外部有識者の皆様方による公開プロセス対象以外の事業に係るヒアリング、7月14日木曜日、両日の事業ヒアリングを踏まえた所見を頂きます。7月27日水曜日の原子力規制委員会の定例会に、外部有識者の皆様方全員に御出席いただき、御講評いただくことを予定しています。8月末に点検結果を反映させた概算要求書を財務省に提出します。9月上旬にレビューシートの最終公表、概算要求等への反映状況等を公表します。9月中旬に令和5年度新規要求事業のレビューシートを公表します。

ここには記載しておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、6月10日金曜日の公開プロセスに先立ちまして、対象事業の事前勉強会、5月30日月曜日、31日火曜日を開催します。こちらは非公開となりますが、本日同様、テレビ会議により実施する予定です。

以上です。

○河原参事官 ただいま御説明いたしました内容を含めまして、そのほか、全体を通じまして御意見、御質問等があれば、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上